

公立保育園の民営化の延伸について

(平成30年第3回定例会厚生文教委員会 市長発言)

- 現在、市の方針として進めております「公立保育園の民営化」について、現在の進捗状況及びこれまでの議会からのご意見を勘案し、平成32年4月から平成34年4月に、実施時期を2年間延伸するという考えに至りました。
- 今回の延伸によって、私として民営化を行うという方針自体が変わるものではないと考えています。今後、①保育士の確保や園舎の建て替え等、公立保育園5園を維持・向上させていくのが困難であること、②待機児童の解消、及び障がい児保育の拡充などの保育サービスの更なる拡充が困難になること、③幼児教育の無償化により多額の一般財源を要すると見込まれることから、保育を要する子どもたちのために、多様な保育ニーズへ対応していくためにも、公立保育園の民営化を進めねばならないと考えており、それが行財政改革の上でも必要なことであると考えております。
- 2年延伸する間においては、保育の質のガイドラインやビジョンを含めた市全体の保育に関する計画について、委員会を立ち上げ、策定していきたいと考えております。  
また、民営化を進めるうえで必要となります、保護者の方への説明をはじめ、事業者の公募・選定、また引継ぎ合同保育などについても、この間にしっかりと行ってまいりたいと考えております。
- なお、保育の質のガイドラインやビジョンを含めた市全体の保育に関する計画の策定に係る具体的な内容については、これまでの議会からのご意見も踏まえつつ、現在は検討している段階であり、今後、都度、報告してまいります。
- 今後も、待機児童の解消及び保育の質の向上に努めるとともに、公立保育園の運営に支障がないよう、体制の確保に努めてまいります。